

平成 28 年度事業評価監視委員会 事後評価付帯意見に対する取組

- ① No. 3 の広域河川改修事業・総合内水対策緊急事業 今ノ浦川については、関係機関が行う流域対策と連携した良い事例であるため、今後の取組において参考とされたい。また、河川環境の保全や維持管理については、引き続き、地域と連携した取組を進められたい。

(河川海岸整備課)

県では、床上浸水が頻発している県内 7 地域 (今ノ浦川流域含む) において、緊急的に被害を軽減するため、河川、下水道、防災、都市計画等の関係機関と連携した総合的な治水対策を進めております。浸水被害は複合的な要因により発生するため、引き続き、関係機関と連携した治水対策に取り組んでまいります。また、河川環境の保全や維持管理については、リバーフレンドシップ制度等を活用し、地域と連携した取組を進めてまいります。

- ② 事業の実施による効果については、貨幣換算した便益に加え、社会資本整備による幅広い効果についても可能な限り把握し、県民にわかりやすく情報提供することにより、事業に対する理解が得られるよう努められたい。

(交通基盤部政策監)

事業の広報にあたっては、社会資本整備により得られる県民のメリットをストック効果としてまとめるなど、県民に分かりやすく示していきます。